

第2期 浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について (令和5年度事業) <概要>

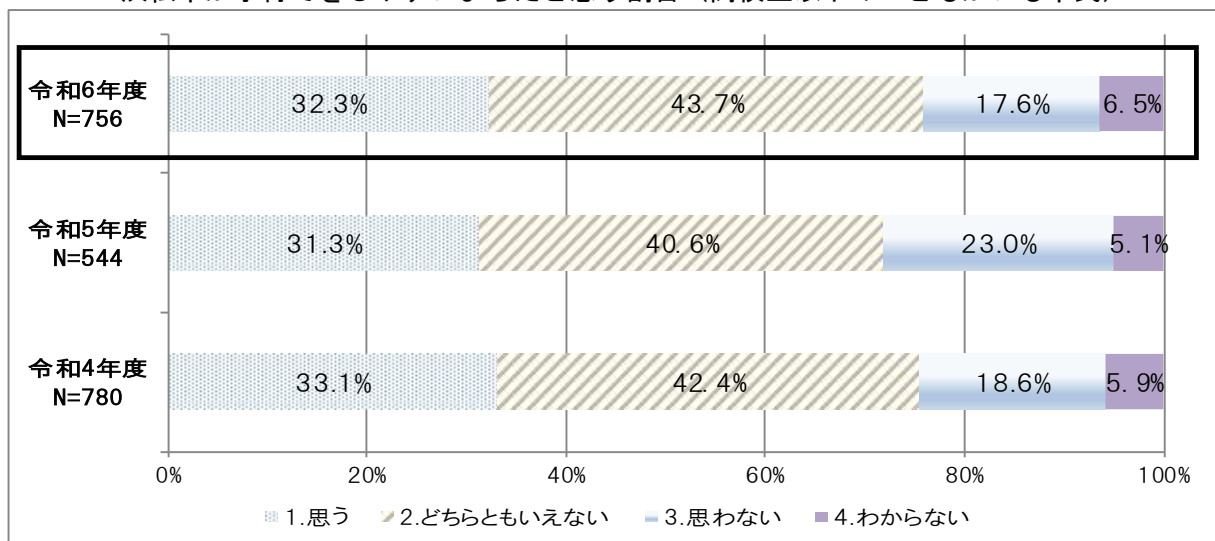
1. 点検・評価の主旨

- ・第2期 浜松市子ども・若者支援プラン（計画年度：令和2～6年度）における子ども・子育て支援施策の令和5年度事業実施状況について、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に基づき点検・評価する。
- ・子ども・子育て支援に関するアンケート調査（令和6年9月実施）の結果を、計画全体の成果（アウトカム）を計る指標とする。

2. 成果（アウトカム）指標の結果

- ・子育て中の市民が「子育てをしやすいまち」と思う人の割合は、32.3%（対前年比+1.0ポイント）、思わない人の割合は、17.6%（対前年比▲5.4ポイント）となった。
- ・「子育てをしやすいまち」と思う人の割合は微増し、思わない人の割合は減少した。
- ・子育て支援施策の拡充や、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しコロナ前の日常生活に戻ったことなどが、増加理由のひとつであると分析している。

浜松市が子育てをしやすいまちだと思う割合（高校生以下のこどもがいる市民）



出典：子ども・子育て支援に関するアンケート調査

どのような環境が整えば子育てがしやすくなると感じるか

項目	割合	前年順位
子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境	20.2%	1
児童手当などの経済的支援が充実した環境	16.7%	2
高校や大学などへの進学に係る費用の経済的支援が充実した環境	14.6%	5
困った時や緊急時に、安心してこどもを預けられる環境	11.2%	4
保育園などの入園希望者が全て受け入れられる環境	9.0%	7
こどもたちが安心して遊べる場所が身近にある環境	7.7%	6
医療費助成が充実した環境	7.5%	3

出典：令和6年度「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」

3. 考察及び課題

アンケート調査の結果を受け、次の5つを考察の対象とし、課題への対応として整理した。

(1) 子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備
(2) 児童手当や高校・大学への進学などの経済的支援や医療費助成が充実した環境の整備
(3) 困った時や緊急時の預け先の整備
(4) 保育園・放課後児童会などの入園・利用希望者がすべて受け入れられる環境の整備
(5) こどもたちが安心して遊べる環境や子育て相談ができる環境の整備

4. 課題への対応

(1) 子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備

現状	・「勤務先や職場の理解・協力が得られる環境」が20.2%で第1位 ・子育て中でない市民も含めた結果でも22.2%で第1位
分析	・令和5年度の静岡県雇用管理状況調査では、<u>男性の育児休業取得率は27.8%で、令和4年度の21.8%と比較して6.0ポイント上昇している。</u>《資料2 P3 グラフ3》 ・<u>浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所を業種別で比較すると、本市の主要産業である製造業の割合は8.6%と低い状況である。</u>《資料2 P3 グラフ4》 ・<u>男性の育児休業取得率は上昇傾向であり、育児・介護休業法の改正や働き方改革等により、職場の環境改善や意識改革が進んだことが理由のひとつであると推察される。</u> ・<u>令和4年10月施行の「産後パパ育休」や「育児休業の分割取得」、令和5年12月閣議決定の「こども未来戦略」の施策が柔軟な育児休業取得に繋がり、取得率の向上として表れていると考えられる。</u>
対応	・誰もが働きやすい職場環境の整備を促進するため、<u>事業所に対し「育児休業制度の周知・啓発」</u>をするとともに、「<u>職場環境整備やワーク・ライフ・バランス等の推進</u>」に関する課題のある事業所に、「<u>社会保険労務士をアドバイザーとして無料で派遣</u>」し、<u>課題解決のアドバイス</u>を行う。【産業振興課】 ・子育て世代の活躍に取り組んでいる事業所を募集し、従業員への子育て支援について、<u>模範的・先進的・独創的な取組を実施する事業者を新たに表彰</u>するとともに、<u>情報発信し横展開を図る。</u>【産業振興課】

(2) 児童手当や進学などの経済的支援や医療費助成が充実した環境の整備

現状	・「<u>児童手当などの経済的支援が充実した環境</u>」が16.7%で第2位 ・「<u>高校や大学などへの進学に係る費用の経済的支援が充実した環境</u>」が14.6%で第3位 ・「<u>医療費助成が充実した環境</u>」が7.5%で第7位
分析	・令和6年1月に行った「<u>浜松市子どもの生活実態調査</u>」では、<u>保護者の悩みごとの最上位は「子どもの教育費」であり、その割合は、一般群が39.5%に対し、生活困窮群は62.6%と高い。また、ふたり親世帯が41.3%に対し、ひとり親世帯は58.4%と高かった。</u> ・また、<u>経済的な理由で「習い事に通わせることができない」と回答した保護者の割合は、一般群が6.8%に対し、生活困窮群は31.8%と高く、「学習塾」に関しては、一般群が10.1%に対し、生活困窮群は44.1%と高かった。《資料2 P4 グラフ5》</u> ・「<u>浜松市子どもの生活実態調査</u>」や令和6年7月に行った「<u>若年層アンケート</u>」では、「<u>学生が学習できるスペースを街中に作ってほしい</u>」など、居場所に関する意見があった。 ・<u>物価高に伴う食料費や光熱費などの高騰が続いており、さらに厳しい経済状況となっていると考えられる。</u>
対応	・<u>子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給を行うとともに、ひとり親家庭等の自立促進（児童扶養手当や就業支援など）に引き続き取り組むほか、生活困窮世帯の児童を対象とした習い事に係る費用助成の継続や、学習支援事業の対象年齢と実施回数の拡充により、進学に係る支援の充実を図る。【子育て支援課】</u> ・アンケート調査結果を踏まえ、<u>高校生等が無料で自主学習できる場所の提供を検討していく。【こども若者政策課・子育て支援課】</u> ・こども医療費通院無償化の対象を0歳児から乳幼児までに拡大したことでポイントが改善しており、引き続き<u>子育て家庭の経済的負担や心理的不安の軽減を図る。【子育て支援課】</u>

(3) 困った時や緊急時の預け先の整備

現状	・「<u>困った時や緊急時に安心してこどもを預けられる環境</u>」が11.2%で第4位
分析	・令和2年度と令和5年度で比較すると、<u>保育所等での一時預かり事業、病児保育事業の延べ利用者数が増加、ファミリー・サポート・センター、子育て短期支援事業が減少している。</u>《資料2 P5 グラフ6》 ・保育所等での一時預かり事業は、令和5年10月から子育て情報サイトぴっぴに施設の空き状況を検索できる機能を追加し利便性の向上を図った。「就労」や「育児負担の解消」、「集団生活の慣れ」を理由とした利用者が増加しており、引き続きニーズに応じた受け皿の確保に努めていく。 ・病児保育事業は、令和5年度から実施施設を1施設追加するとともに令和5年10月から子育て情報サイトぴっぴに施設の空き状況が分かる機能を追加し、利便性の向上を図った。利用者は増加しており、引き続きニーズに応じた受け皿の確保に努めていく。 ・ファミリー・サポート・センターは、保育所等の施設整備によって保育所等に入所できる児童が増えたことが、利用者数減少傾向の要因と推察される。 ・子育て短期支援事業は、保護者の入院のための長期利用など利用者のニーズにより年度ごとの延べ利用者数に増減がある。今後も利用しやすい環境を確保していく。
対応	・保育所等での一時預かり事業の利便性向上のため、4時間未満の利用区分を追加するとともに、「子育て支援ひろば」において、一時預かり事業を実施するなど、安心してこどもを預けられる環境を確保していく。また、病児保育事業のニーズに対応するため、実施施設を追加するなど受け皿を確保していく。 【幼保支援課、子育て支援課】

(4) 保育園・放課後児童会などの入園・利用希望者がすべて受け入れられる環境の整備

現状	・「<u>保育園などの入園希望者がすべて受け入れられる環境</u>」が <u>9.0%</u>で第5位 ・「<u>放課後児童会（学童保育）の利用希望者が全て受け入れられる環境</u>」が <u>3.7%</u>で第8位
分析	・定員拡大等の待機児童解消に向けた取組により、4月1日時点の<u>保育所等の待機児童はゼロを維持した</u>。放課後児童会の待機児童は202人で前年より12人増加したが、平成28年度以降最も少なかった令和5年度に次ぎ2番目に少なくなっている。 ・保育所等及び放課後児童会ともに利用児童数（登録児童数）は増加傾向であり、利用ニーズは増している。《資料2 P6 グラフ7・8》
対応	・保育所等は、今後も待機児童ゼロを維持できるよう、<u>保育ニーズや入所状況等の変化に応じた適正な定員及び運営に必要な人材の確保などに努めていく</u>。【幼保支援課】 ・放課後児童会は、これまで行ってきた学校の余裕教室などの活用を進めるとともに、<u>待機児童解消に関する実証事業の実施や、民間活力の導入促進</u>による利用者の多様なニーズにも対応する新たな放課後児童会の開設など、<u>待機児童の解消に向けた取組を推進していく</u>。【教育総務課】

(5) こどもたちが安心して遊べる環境や子育て相談ができる環境の整備

現状	・「<u>こどもたちが安心して遊べる環境の整備</u>」が <u>7.7%</u>で第6位 ・「<u>子育ての悩みを相談できる人が身近にいる環境</u>」が <u>3.6%</u>で第9位
分析	・令和6年9月に実施した子ども・子育て支援に関するアンケート調査では、<u>子育ての悩みを相談できる環境として「SNSやチャットなどが44.2%、電話での相談が31.9%、オンラインでの相談が30.4%」と非対面の相談がしやすいと感じている人の割合が多くなっている</u>。一方で、<u>窓口での対面による相談が37.8%、セミナーなど相談会の割合も一定数いる</u>。《資料2 P7 グラフ9》
対応	・「<u>浜松こども館</u>」や「<u>子育て支援ひろば</u>」において、引き続き、<u>こどもたちが安心して遊べる環境を提供していく</u>。【こども若者政策課、子育て支援課】 ・「<u>子育て支援ひろば</u>」や「<u>保育相談センター</u>」による対面やオンラインでの相談体制に加え、「<u>子育て情報サイトぴっぴ</u>」によるSNSのプッシュ通知回数の増や、<u>チャットボットを活用した子育てに関する情報提供を行っていく</u>。 【こども若者政策課、子育て支援課、幼保支援課】 ・子育て家庭や妊産婦が身近な場所で相談や情報提供、助言等を受けられるよう、令和7年度から児童館等6箇所に「<u>地域子育て相談機関</u>」の機能を追加し、<u>こども家庭センターと連携を図りながら、相談支援体制の充実を図る</u>。【子育て支援課】

5. 個別事業の進捗状況

第2期 浜松市子ども・若者支援プランにより取り組む基本政策別個別事業（全160事業）の進捗状況（アウトプット）は、次のとおり。

基本政策1 子ども・子育て支援（116事業）

ア 重点的に取り組む事業（15事業）	(ア) 就学前における教育・保育の提供（2事業）	認定こども園、保育所、幼稚園	計画通り
		地域型保育事業	遅れている ※1
	(イ) 地域の子ども・子育て支援（13事業）	利用者支援事業、放課後児童健全育成事業 など	計画通り又は進んでいる
イ その他事業（子ども・子育て支援法に定めがない事業等・101事業）	子育て情報センター管理運営事業 不妊治療費等支援事業など 計 89事業		計画通り
	青少年の家管理運営事業 天竜自然体験センター運営・整備事業 青少年団体等活動助成事業 青少年健全育成会事業 浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動助成事業 家庭教育推進事業 地区社会福祉協議会活動支援事業 里親支援事業 発達医療総合福祉センター運営事業 障害児地域生活支援事業 精神保健福祉相談 学習支援事業 計 12事業		遅れている ※2

※1 既存施設の定員減少などにより事業の進捗は遅れているが、待機児童ゼロは維持している。

※2 遅れている12事業中5事業の理由が「コロナの影響が残ったことによるもの」。

詳細は、資料2 P8。

基本政策2 ひとり親家庭等自立促進（25事業）

高等職業訓練促進給付金等事業 など24事業	計画通り
学習支援事業	遅れている（利用者数が見込みより少なく、新規の会場開設を見合わせたため）

基本政策3 若者支援（19事業）

地域若者サポートステーション はままつ事業 など17事業	計画通り
青少年健全育成事業	遅れている（声掛けデー当日雨天による参加者の減）
補導・環境浄化事業	遅れている（コロナの影響が残ったことによる活動機会の減）